第１回京都市宇多野ユースホステル指定管理者選定委員会摘録

〇日時　　令和４年６月２９日（水）午前１０時～正午
〇場所　　京都市宇多野ユースホステル集会室
〇出席者　　（委　員）内海委員、奥田委員、折居委員、松井委員、森委員
　　（事務局）秋山室長、西前課長、梅木澤係長、齊藤
〇委員長の選出　折居委員から森委員を推薦→異議なし
〇副委員長の指名　森委員長から松井委員を指名→異議なし
〇議題　　京都市宇多野ユースホステル指定管理者の候補者となる団体（指定候補者）の募集要項及び選定基準について
　　→事務局において一部修正し、委員長に再度お諮りする。
　　※募集要項修正箇所：摘録　網掛け部分

１　施設概要について

委員長：令和２、３年度に外国人の宿泊客が一定数いるが、これはどういった方か？
事務局：国内在住の外国の方と思われる。
委員長：コロナ禍という大変な中でも、宿泊される方がいるというのは、外国のファンの方がおられるということだろう。そういった方々に、SNS で母国語で施設の魅力を発信いただくこと等は非常に有効である。
委員　：宿泊客の年代別割合で、過去３年間における１０～１９歳の構成比は高くなっているが、主な要因としては修学旅行か。
事務局：修学旅行生も来られているが、スポーツの大会等に伴う利用や、子どもを中心とした団体の旅行時の宿泊施設としても選ばれている。
委員　：稼働率はどのようにカウントしているのか？
事務局：ベッド稼働率というユースホステル独特のカウント方法となっている。基本的に相部屋前提の施設であるため、ベッド単位での稼働率としている。
委員長：この稼働率は、数値としては正常なのか？
委員　：京都は他と比べて宿泊稼働率が高い傾向にある。ベッド稼働率が５割というのは、正常であると思う。ホテルで稼働率を計算する場合、基本的に室単位でカウントするが、ベッド数に計算し直すとおそらくこれぐらいの数値になると思う。
委員長：京都のスタンダードから比較すると、若干低いということか。
委員　：そんなことはないと思う。
委員　：部屋を貸し切る場合は、どのような利用料金となるのか。
事務局：貸切の場合は、その部屋の定員分の料金をお支払いいただく必要がある。ただし、貸切の意思がなく、結果的に４人部屋を１人で使用することになった場合は貸切料金は不要である。
委員長：知らない人と相部屋になるという仕組み自体がある種のカルチャーとして、あまり一般的ではないように思う。若い世代としてはどうか。
委員　：私自身、相部屋をあまり体験したことがない。
委員長：ユースホステルとして設置しているので、そういった面も楽しんでもらえたら良

いが、そこをどう共有していくのか。海外では、部屋ではなく、ベッドスペースを借りるという考え方は浸透しており、特にゲストハウスで多いと思う。

委員長：利用料金の設定は、従来通りの方法になるのか。

事務局：条例において利用料金の上限を定めている。その範囲内で指定管理者が利用料金を設定し、運営していくことになる。現指定管理者においても、季節によって割引キャンペーンを実施している。この場合、指定管理者の提案に基づいて、市が承認し設定することになる。

委員長：予約システムについては、どうなっているのか？

事務局：現在は、ホームページで空き室状況を確認のうえ予約できる。なお、予約システムをどうするのかという点についても、市が決めるのではなく、指定管理者が提案することとなる。

2　若年層の利用について

委員　：今は、子どもたちの合宿、研修等の利用が少ない。宇多野ユースホステル開設時の当初の目的の一つは、こういった若い世代の利用である。その点について、より取り組んでもらえるよう募集要項に追記してはどうか。

委員長：いわゆるゼミ利用であるが、これは４年前の選定委員会でも話が出ていたように思う。ただ、コロナ禍における感染症対策という点では、相部屋は難しいところがある。４人部屋が多いので、２人ずつ使用すればいいかもしれないが。また、若年層に宇多野ユースホステルを利用いただくため、大阪などの近場へのセールスや、ユースホステルとしての強みを生かした施設運営に取り組んでいただくことも重要ではないか。

　コロナ禍を経て、交流したり、触れ合ったりするような機会、広い意味での教育、これらのニーズは出てきていると思う。各大学においても、探究学習やグループワークを推進する傾向にある。そういう意味では、稼働率の向上というよりは、滞在の質の向上というべきか。施設の個性を生かした宿泊プランや滞在メニューを提案いただくよう、募集要項に盛り込んではどうか。

事務局：おっしゃられたような、若者がグループで安心して学べるという点は施設の本質でもある。募集要項において、それが伝わるような記載に調整させていただく。

3　環境への配慮、SDGs の推進について

委員　：審査基準の「環境への配慮」の項目に記載されている内容は、ゴミ等を減らすという取組が多いが、プラスを減らしていくだけではなく、カーボンオフセットの考え方に立って、CO2 をマイナスしていく取組も重要と思う。そうすれば、より地域からも理解していただける施設になると思う。カーボンクレジットや、再生可能エネルギーの電力の使用など、CO2 をマイナスする取組を提案いただき、我々もそれを意識して審査できるような形になれば良い。

委員長：委員のおっしゃるとおり、グローバルスタンダードで見た時に、環境都市の京都として、宇多野ユースホステルが先進的な取組をしていくということは重要なことと思う。審査基準のところで、単に「SDGs の推進」ではなく、積極的な提案を

期待することが伝わるような記載にした方が良いと思う。

委員　：先週、ドイツに滞在していた方に聞いた話では、プラスチックのものは基本存在せず、ペットボトルも返すとお金が返ってくるという仕組みが浸透しており、CO2を出さないという意識が徹底されているとのこと。宇多野ユースホステルにおいても、是非こういった視点を大事にしていただきたい。

委員長：宿泊施設は、ある種ライフスタイルの提案である。滞在を通して衣食住をコンパクトに体験するのが宿泊施設。例えば、昼間にソーラーチャージした電気を使って夜を過ごすというような提案がある施設はオシャレで学びがある。こういう視点は、特にこの宇多野ユースホステルには求められるではないか。

4　収支状況について

委員　：納付金は、令和２年度は減額、令和３年度は全額免除であり、加えて市からの支援金も出ているが、その割には、人件費はあまり減っていないように思う。この納付金や支援金はどのように決まるのか？

事務局：令和２、３年度の本市からの支援については、コロナ禍を踏まえ、全市的な共通のルールに沿って、キャンセルの件数や本市からの指示による閉館期間等に基づき支援を行った。納付金については、長期のコロナ禍の影響を踏まえ、指定管理者の状況もお伺いしながら、減額、免除等の対応を行った。

　なお、宇多野ユースホステルは利用料金制の施設であり、基本的には、利用料金収入の中で運営に係る経費を賄っていただくこととなる。コロナ禍以前では、1,000 万円以上を納付いただいていた。これは少々の集客の波があっても納付いただくというのが大前提である。

委員長：人件費についてはどうか？

事務局：令和元年度から２年度にかけて、スタッフのシフトを調整するなど、運営状況に合わせて工夫いただき、人件費を大幅に減らしていただいた。令和２年度から３年度にかけては、新型コロナの状況が継続し、先行きを見通せない状況下において、最低限必要な人員は確保いただき、結果的には令和２年度と同程度になったものと認識している。稼働に関わらず施設管理や問合せ対応等は必要であり、これ以上は削ることが難しいと考えている。

　また、コロナ禍からの回復を見据えて、できる限り雇用を維持していただくということも必要である。

委員長：実際、人員を減らしていた飲食店等では、人手の確保に困っていると聞く。経営サイドとして、その判断は非常に難しく、一定理解できる。

平成３０年度から令和元年度にかけて、黒字額が微減となっているのはなぜか。

事務局：宿泊客数は平成２８年度をピークに減少傾向にあり、その影響はあると思う。

委員長：この時期は、市内中心部において宿泊施設が増加した時期であり、選択肢が増えたという点も影響しているかもしれない。そういう市全体の大きな動向も踏まえて、宇多野ユースホステルの今後の戦略を考えるということは大事と思う。

5　宿泊観光、長期滞在化の促進について

委員長：若い世代から見た時に、どのような施設であれば利用したいと思うか。

委員　：市内中心部に比べたら、自然に囲まれている。周辺の世界遺産を活かしたプランを組むなど、自然や京都ならではの文化を打ち出していくことが重要と思う。

委員長：長期滞在化というと外国人をイメージする。日本人は働き方を変えないと難しい。ワーケーションという点では、細かいところだが Wi-Fi 環境も大事である。先ほど試してみたが、少し繋がりにくかった。

委員　：ランプの宿など、テレビも電気もない旅館なのに予約がいっぱいというところもある。ここから西の嵯峨野は、１００年前と全く同じ風景である。交通の便は悪いが、凄く良いところであり、度々訪れる方もいる。そういうことは SDGs にもつながるのではないか。

委員長：逆手にとって、デジタルデトックスをする施設というのも面白いかもしれない。忙しい日常から離れて、施設内では携帯電話をしまっていただくなど。昨今、時代が思ってもいない方向に展開している部分もある。時代の中で、変えていくだけではなく、施設の本質、個性としての部分は変えずに、再定義し、そして強化していくことも大事である。

6　交通の利便性について

委員　：ここにお越しになる方は市バスか自家用車が多いのか。マイクロバスの送迎等はあるのか。

事務局：マイクロバスの送迎はない。

委員　：嵐電の鳴滝駅から市バスはあるが時間がかかる。

委員長：宇多野ユースホステルでレンタサイクルはされている。この辺りを観光するのに、スケール感があっていると思う。

委員　：外国の方もよく団体で利用している。嵐山にもレンタサイクルはあるが、他の地域で乗り捨てすることはできない。

委員長：この辺りには、金閣寺や仁和寺、広沢池など観光地はあるが、それぞれが点在しており、市バスでは時間がかかるし、徒歩では遠い。自転車だとちょうど良いと思う。この点については、審査基準の「宿泊観光・長期滞在化の促進」の中に、『周辺観光の拠点としての取組』との項目があるため、そこで審査するということになる。

まとめ（審議結果）

委員長：①宇多野ユースホステルの特性を生かした施設運営、②環境、SDGs に関するより積極的な取組を促すよう、募集要項、審査基準を一部修正・追記する前提で、基本的に承認ということで良いか。修正案について、事務局で作成していただき、委員長が確認する。必要があれば、各委員にも相談させていただく。

委員全員：異議なし。